

[6] ブータン

1. ブータンの概要と開発課題

(1) 概要

ブータンは北辺をヒマラヤ山脈（中国・チベット）、三方をインドに囲まれた人口 68 万人（2009 年）の小国である。1998 年に前国王（第 4 代）が国民議会に権限を委譲したことに始まり、議会制民主主義への移行に向けての取組が進められてきた。2006 年 12 月に即位したジグメ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク第 5 代国王は、前国王の近代化・民主化路線を継承し、2008 年に民主化への移行が実現した。具体的には、初の民主的選挙として上院選挙が 2007 年 12 月に、下院選挙が 2008 年 3 月に実施され、2008 年 4 月に下院選挙で勝利したブータン調和党のティンレイ党首が首相に任命され新内閣が発足し、5 月に新国会が招集されたほか、7 月には新憲法が施行された。また 11 月にはワンチュク第 5 代国王の戴冠式が行われた。

外交面では、インド・ブータン条約（1949 年締結）に基づきインドから対外政策への助言を受けてきたが、2007 年 2 月の改正で対外政策助言の条項が削除され、以降独自の外交を行っている。60～70 年代には万国郵便連合や国連に加盟する等国際社会との接触を広げ、80 年代には近隣諸国、西欧や日本（1986 年）、2000 年代には豪州・シンガポール・カナダとも国交を樹立し、現在では 24 か国及び EU と外交関係を有している（ただし、国連安保理常任理事国とは外交関係を有していない）。日本との関係は親密で、ティンレイ首相が頻繁に訪日している（最近では 2009 年 8 月、2010 年 4 月（非公式訪問））ほか、2010 年 4 月にブータン王国名誉総領事館（東京）及びブータン王国名誉領事館（大阪、鹿児島）が設置された。2010 年 4 月、首都ティンプーで開催された第 15 回 SAARC 首脳会議（加盟国 8 か国のほか、日・米・中など 8 か国・機関がオブザーバー参加）は、同国が主催した初の首脳レベルの国際会議であり、日本からは西村外務政務官（当時）が参加したが、これを成功させたことは同国の国際的地位を向上させるものである。

経済面では、GDP 成長率は第 9 次五か年計画（2003～2007 年）で平均 9%（出典：Selected Economic Indicators December 2009, Royal Monetary Authority of Bhutan）、2007 年は新規の水力発電所の稼働開始により 19% の成長を記録し、2008 年は 5.0% であった。産業別の GDP 構成比（2008 年）は、農林業 18.9%、鉱工業 2.3%、製造業 8.5%、電力セクター 19.1%、建設 11.5%、サービス業 39.7% となっている。ブータン経済は、貿易や ODA を通じインド経済と密接に関連している。ブータンの主要資源は水力発電であり国家収入の多くを依存している。ブータンでは農林業が基幹産業であり、就業人口の中で約 6 割以上が農林業により生計を立てている。しかし、山地が多い狭隘な国土のため農地の規模が小さく、灌漑施設や農業機械の不足、農産物生産地域から市場へのアクセス困難等により、依然として小規模な農業経営が中心となっている。また、若年層の都市流入と失業問題が顕在化しつつあり、失業率（2009 年）は 4.0% だが、15 歳～24 歳の年齢層では 12.9% となっている。

（出典：Statistical Year Book 2009, National Statistical Bureau, Royal Government of Bhutan）

(2) 国家開発計画

(ア) 開発の基本理念

第 4 代国王の時代の国王から国民議会への権限委譲後、計画委員会（現在の国民総幸福量（GNH）委員会）は初めての開発大綱である長期開発ビジョン「ブータン 2020」を策定した。この中で、国民総生産 GNP により表される経済成長とともに、国民が幸福感を持って暮らせる社会を最終目標とする国民総幸福量（GNH：Gross National Happiness）の最大化を開発の基本理念として掲げ、①人間開発、②文化と伝統的遺産の保護振興、③バランスの取れた平等な開発、④ガバナンスの向上、⑤環境保全の五つを目標としている。

(イ) 第 10 次五か年計画（2008～2013）

2008 年から開始された第 10 次五か年計画（2008～2013）では、貧困率を 23.2%（2007 年）から 15% まで引き下げることを上位目標とした上で、産業活性化のため、①国土利用計画、②農村・都市総合開発による貧困削減、③戦略的インフラ整備、④人的資本への投資、⑤環境整備（ガバナンス、経済運営）を重点分野に挙げている。ブータン政府は、民主化の成功という観点からも、第 10 次五か年計画の重要性を強調している。

ブータン

表－1 主要経済指標等

指 標		2008 年	1990 年
人 口 (百万人)		0.7	0.5
出生時の平均余命 (年)		66	53
G N I	総 額 (百万ドル)	1,218.62	297.69
	一人あたり (ドル)	1,770	590
経済成長率 (%)		5.0	9.1
経常収支 (百万ドル)		－	－
失 業 率 (%)		－	－
対外債務残高 (百万ドル)		692.44	83.54
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	－	－
	輸 入 (百万ドル)	－	－
	貿易収支 (百万ドル)	－	－
政府予算規模（歳入） (百万ニュルタム)		12,345.98	892.8
財政収支 (百万ニュルタム)		－758.67	－306.1
債務返済比率（DSR） (対GNI比, %)		6.7	1.8
財政収支 (対GDP比, %)		－1.4	－6.2
債務 (対GNI比, %)		54.6	－
債務残高 (対輸出比, %)		102.5	－
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		5.1	－
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		－	－
軍事支出割合 (対GDP比, %)		－	－
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		86.53	46.00
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		38	47
分 類	D A C	後発開発途上国（LDC）	
	世界銀行等	iii / 低所得国	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		第 2 次PRSP策定済（2009 年 5 月）	
その他の重要な開発計画等		第 10 次 5 か年計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	33.52	82.62
	対日輸入 (百万円)	828.83	906.50
	対日収支 (百万円)	－795.31	－823.88
我が国による直接投資 (百万ドル)		－	－
進出日本企業数		－	－
ブータンに在留する日本人数 (人)		131	26
日本に在留するブータン人数 (人)		68	22

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5 歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15 歳以上) 識字率 (%)	52.8 (2005-2008年)	25 (1985 年)
	初等教育就学率 (%)	87.4 (2001-2014年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	100 (2008年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24 歳) (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生 1000 件あたり)	54 (2008年)	156 (1970 年)
	5 歳未満児死亡率 (出生 1000 件あたり)	81 (2008年)	148
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生 10 万件あたり)	440 (2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49 歳) のエイズ感染率 (%)	0.1 (2007年)	
	結核患者数 (10 万人あたり)	160 (2008年)	310
	マラリア患者数 (10 万人あたり)	285 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	92 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	65 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	6.3 (2008年)	1.7
人間開発指数 (HDI)		0.619 (2007 年)	0.236

2. ブータンに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国によるブータンに対する援助は、1964 年のブータンの農業開発に尽力した故西岡京治氏（専門家）の派遣に始まり、無償資金協力と技術協力が中心となっている。1987 年 4 月には両国間で青年海外協力隊派遣取極が署名され、翌年より隊員を派遣している。

(2) 意義

西岡京治専門家の派遣以来、ブータンに対するODA は、両国間の友好関係の礎となっている。農業分野を始め広範な分野で着実に成果を挙げている我が国のODA は、ブータン政府、国民から高く評価されている。また、勤勉なブータン国民に対する人材育成の意義は高く、JICA専門家に加え、青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアを多く派遣し、ブータンの人材育成を広範な分野において支援している。

(3) 基本方針

我が国は、ブータンとの友好関係や、厳しい地勢的条件の下で開発や民主化を真摯に取り組んでいること等にかんがみ、ブータンの民主化及び社会経済開発に向けた自助努力を支援している。国民が幸福に暮らせる社会実現のための国民総幸福量 (GNH) を開発の基本理念としたブータンの国家開発計画を尊重しつつ、貧困削減に向けた支援を実施していく。

(4) 重点分野

(ア) 農業・農村開発

農業の近代化、農業振興とアクセス改善

(イ) 経済基盤整備

道路網整備、地方の電化促進、情報普及の促進

(ウ) 社会開発

教育サービスの向上、保健医療サービスの向上、雇用創出に向けた人材育成

(エ) 良い統治

地方分権の強化、メディア機能強化

(5) 2009 年度実施分の特徴

(ア) 無償資金協力は、ブータンが後発開発途上国であることやブータンにおける農業の重要性を考慮し、基

ブータン

礎インフラ整備や農業機械化への協力を中心に実施したほか、2009年5月に発生したサイクロン・アイラによる被害の復興支援のため、草の根・人間の安全保障無償協力2件により橋梁再建及び護岸整備を支援した。

(イ) 技術協力は、国内の人材不足に対応するため、インフラ整備、農業・農村開発、ガバナンス、情報通信、自然環境保全、保健医療、教育など幅広い分野において、ボランティア及び専門家を派遣や研修員受入を実施し、人材育成を広範に支援した。また2009年より、ブータン・ヒマラヤにおける氷河湖決壊洪水に関する研究を開始した。

(ウ) 円借款は、2007年度に決定した「地方電化計画」を実施中であり、ブータン政府の目標である2013年6月までの全国電化100%に向けて協力している。

3. ブータンにおける援助協調の現状と我が国の関与

ブータン政府は外国からの援助に対して強い自立性を持っており、援助受入国をインド、我が国、欧州諸国に限定し、国際NGOの受入にも慎重である。そのため、ブータンで活動する国際ドナーは少なく、ドナー間の援助協調は必ずしも十分に行われていない。ブータンが順調な経済成長を遂げていることから、2006年にGTZ（ドイツ）が撤退するなど欧州諸国のドナーの撤退の動きが見られ、デンマークやオーストリアはプロジェクト型支援から財政支援へと移行しつつある。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005 年	－	7.84	9.60 (9.31)
2006 年	－	12.96	9.09 (8.81)
2007 年	35.76	6.42	8.29 (8.10)
2008 年	－	21.09	6.94 (6.76)
2009 年	－	10.38	8.41
累 計	35.76	283.16	134.17

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対ブータン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005 年	－	8.08	8.72	16.80
2006 年	－	12.64	8.20	20.84
2007 年	－	9.76 (1.06)	8.31	18.07
2008 年	0.15	12.63	7.56	20.34
2009 年	3.59	12.63	7.71	23.92
累 計	3.58	227.81 (1.06)	122.47	353.89

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ブータン側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ブータン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2004 年	デンマーク 18.40	オランダ 12.30	日本 10.51	スイス 5.35	オーストリア 1.44	10.51	53.10
2005 年	デンマーク 17.93	日本 16.80	オランダ 8.37	スイス 5.17	オーストリア 3.65	16.80	56.94
2006 年	日本 20.84	デンマーク 13.78	スイス 5.83	オランダ 4.69	カナダ 1.75	20.84	51.04
2007 年	日本 18.07	デンマーク 12.55	スイス 5.37	オーストリア 1.63	カナダ 1.48	18.07	43.35
2008 年	日本 20.34	デンマーク 13.77	スイス 3.15	オランダ 3.09	オーストリア 2.76	20.34	48.66

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ブータン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2004 年	IDA 8.93	ADB 6.13	WFP 2.49	CEC 2.27	UNDP 1.64	4.09	25.55
2005 年	ADB 11.33	IDA 8.78	UNFPA 2.25	CEC 2.06	UNTA 2.03	6.81	33.26
2006 年	IDA 25.76	GEF 7.96	ADB 3.30	CEC 2.84	UNDP 2.31	8.08	50.25
2007 年	IDA 23.87	ADB 7.41	CEC 3.59	WFP 2.31	UNDP 1.99	6.86	46.03
2008 年	IDA 10.42	CEC 7.84	ADB 6.06	GEF 4.33	GFATM 1.75	6.70	37.10

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	なし	224.48 億円 (内訳は、2009 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	92.77 億円 研修員受入 906 人 専門家派遣 65 人 調査団派遣 549 人 機材供与 813.13 百万円 協力隊派遣 237 人 その他ボランティア 37 人
2005年	なし	7.84 億円 第二次橋梁架け替え計画(国債 1/3) (2.58) 教育施設整備計画 (1/4) (4.74) ブータン国営放送局番組ソフト整備計画 (0.40) 草の根・人間の安全保障無償(2 件) (0.12)	9.60 億円 (9.31 億円) 研修員受入 108 人 (81 人) 専門家派遣 12 人 (10 人) 調査団派遣 29 人 (29 人) 機材供与 145.94 百万円 (145.94 百万円) 留学生受入 21 人 (協力隊派遣) (13 人) (その他ボランティア) (18 人)
2006年	なし	12.96 億円 第二次橋梁架け替え計画(国債 2/3) (7.49) 教育施設整備計画 (2/4) (3.07) 貧困農民支援 (2.40)	9.09 億円 (8.81 億円) 研修員受入 100 人 (87 人) 専門家派遣 10 人 (5 人) 調査団派遣 18 人 (18 人) 機材供与 69.59 百万円 (69.59 百万円) 留学生受入 22 人 (協力隊派遣) (27 人) (その他ボランティア) (7 人)
2007年	35.76 億円 (35.76) 地方電化計画	6.42 億円 第二次橋梁架け替え計画(国債 3/3) (2.95) 緊急無償(ブータン総選挙に対する支援(UNDP経由) (1.24) 貧困農民支援 (2.10) 草の根・人間の安全保障無償 (2 件) (0.12)	8.29 億円 (8.10 億円) 研修員受入 70 人 (67 人) 専門家派遣 11 人 (9 人) 調査団派遣 53 人 (53 人) 機材供与 33.59 百万円 (32.85 百万円) 留学生受入 32 人 (協力隊派遣) (10 人) (その他ボランティア) (17 人)

ブータン

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年	な し	21.09 億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (2.00) ブータン国営放送局機材整備計画 (5.94) 第三次橋梁架け替え計画 (0.62) 教育施設建設計画 (10.64) 貧困農民支援 (1 件) (1.80) 草の根・人間の安全保障無償 (1 件) (0.09)	6.94 億円 (6.76 億円) 研修員受入 71 人 (66 人) 専門家派遣 19 人 (19 人) 調査団派遣 29 人 (29 人) 機材供与 22.36 百万円 (22.36 百万円) 留学生受入 30 人 (協力隊派遣) (21 人) (その他ボランティア) (4 人)
2009年	な し	10.38 億円 第三次橋梁架け替え計画 (4.24) 第二次農村道路建設機材整備計画 (5.97) 草の根・人間の安全保障無償 (2 件) (0.17)	8.41 億円 研修員受入 99 人 専門家派遣 59 人 調査団派遣 18 人 機材供与 100.95 百万円 協力隊派遣 28 人 その他ボランティア 12 人
2009年 度までの 累計	35.76 億円	283.16 億円	134.17 億円 研修員受入 1,306 人 専門家派遣 167 人 調査団派遣 696 人 機材供与 1,184.81 百万円 協力隊派遣 336 人 その他ボランティア 95 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008 年度実績より、記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2005～2008 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008 年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
6. 2006 年度に無償資金協力「南アジア地域における地震防災対策計画 (供与額 5.84 億円)」が、UNDPを通じた広域的計画として実施されており、対象国はインド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータンである。
7. 2006 年度無償資金協力「教育施設整備計画 (2/4)」は案件として中止となっている。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件 (終了年度が 2005 年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
加入者線路網整備拡充及び人材育成	03. 6～05.10
地方行政支援	04. 3～06.10
東部 2 県農業生産技術開発・普及支援計画	04. 6～09. 6
橋梁計画・設計・施工・保全に関わる人材育成	04.10～07.10
ブータン国営放送支援	05. 6～07. 6
国営放送能力強化プロジェクト	07. 9～10. 9
地方行政支援プロジェクト フェーズ 2	07.10～10.10
農業機械化強化プロジェクト	08. 6～11. 5
地方電化促進プロジェクト	08. 6～11. 6
感染症対策プロジェクト	09. 3～12. 2
職業訓練校の質的強化プロジェクト	09. 5～13. 5
園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト	10. 3～15. 3

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件 (開発計画調査型技術協力案件を含む) (終了年度が 2005 年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
地方電化マスタープラン調査	04.11～05.11

表－11 2009 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
地方電化事業(フェーズ2) 準備調査	10. 3～10.10
農村道路建設機材整備計画フェーズ 2 準備調査	09. 4～09.12

表－12 2009 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
チェンパ及びギリナにおける橋梁建設計画 パロ県フンレル郡における護岸整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は 191 頁に記載。